

5 . 終わりに ~自治体連携を目指して~

本会は、ガイドラインを取りまとめるに当たり、各建築士会の協力を得て、建築士会が国、県、市町村、公益団体等から受託した業務・補助(助成)事業の実態把握のため、アンケート調査を2015年6月に実施した。回答のあった建築士会の受託事業リストは資料3の通りである。

歴まちに対する建築士会の課題の解決に向けた取組の方向として、自治体連携を実現するために、建築士会の自治体に対する働きかけ、特に建築士会長のトップセールスが重要である。建築士会の歴まち活動実績に係るPR活動(ヘリテージマネージャーの地域活動、フォーラム等の開催)や自治体の景観計画・ガイドライン等作成に係る建築士会支援の提案活動を自治体に向けて発信し続けることが必要である。

本会は、建築士会のこれらの活動を後方支援するため、歴まち実績に係るPRのパンフレットの作成や景観計画策定等の自治体業務の手引き等の検討が必要と考えている。また、建築士会の創造的な活動を支えるのは、個々の事業に関わる建築士の能力によるところが大である。建築士の資質向上のための各種育成事業に対しては、本会としても積極的に取り組んでいきたい。時々の建築士の業務環境に対処した能力開発のための講座メニューのラインアップを充実させ、多様な能力確保のため、他業種との業務提携も視野に入れて、取り組むべきではないかと考える。

また、歴まちに関する建築士会と自治体との連携に係る取組の方向について、建築士会の活動モデルとして、自治体、建築士会、本会との自治体連携をめぐる相互の関係性を模式図にまとめたので、貴会における自治体連携活動の参考資料とされたい。(資料4)

最後に、本会は、平成27年10月開催の第17回定例理事会において、このガイドラインの記述内容の要約版とも言える「歴まち推進の戦略」(案)を提案した。今後、建築士会等が取り組むべき行動指針として、

貴会において、検討いただければ幸いである。(資料5、資料5-1)